

2020年3月18日

沖縄県がん診療連携協議会議長
大屋 祐輔殿

小児・AYA 部会長
百名 伸之

がん患者における生殖機能の温存について（提案）

近年のがんに対する薬物療法をはじめとする集学的治療の進歩により、治癒するがん患者や長期生存するがん患者が増えています。その反面、強力かつ長期の薬物療法を受けること等により、性腺機能不全や妊孕性の消失、そして早発閉経などに悩む患者さんが増加しています。

がん診療連携拠点病院（以下、拠点病院）等においては、別紙の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」により「生殖機能の温存に関しては、患者の希望を確認し、院内または地域の生殖医療に関する診療科についての情報を提供するとともに、当該診療科と治療に関する情報を共有する体制を整備すること。」が義務付けられています。しかし、沖縄県の拠点病院等においては、この点の体制整備が不十分であると、小児・AYA 部会では自己評価しています。

そこで、『沖縄県における6つの拠点病院等における対象患者（すべての男性患者および0～50歳の女性患者）の全員に、別紙のような資料を、主治医から配布したうえで、説明を行うこと』を義務付けるように提案します。

がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針

I がん診療連携拠点病院等の指定について

II 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について

1 診療体制

(1) 診療機能

① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供

コ 思春期と若年成人（Adolescent and Young Adult; AYA）世代（以下「AYA世代」という。）にあるがん患者については治療、就学、就労、生殖機能等に関する状況や希望について確認し、必要に応じて、対応できる医療機関やがん相談支援センターに紹介すること。

サ 生殖機能の温存に関しては、患者の希望を確認し、院内または地域の生殖医療に関する診療科についての情報を提供するとともに、当該診療科と治療に関する情報を共有する体制を整備すること。

III 特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件について

IV 都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件について

V 国立がん研究センターの中央病院及び東病院の指定要件について

VI 特定領域がん診療連携拠点病院の指定要件について

VII 地域がん診療病院の指定要件について

1 診療体制

(1) 診療機能

① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供

コ AYA世代にある、がん患者については治療、就学、就労、生殖機能等に関する状況や希望について確認し、必要に応じて、対応できる医療機関やがん相談支援センターに紹介すること。

サ 生殖機能の温存に関しては、患者の希望を確認し、院内または地域の生殖医療に関する診療科について情報を提供するとともに、当該診療科と治療に関する情報を共有する体制を整備すること。

VIII 既指定病院の取扱い、指定・指定の更新の推薦手続等、指針の見直し及び施行期日について

がん患者さんのための にんようせいおんぞんりょうほう 妊孕性温存療法 に関する説明書

～がん克服後に子供をもつことを考える～

いりょう 医療の進歩によって、がんを克服できることが多くなってきました。この説明書では、がんを乗り越えて後に子供をもてるようにするにはどのような方法があるのか、がん治療前に知っておきたいことについて説明します。

1. にんようせい 妊孕性とは

「にんようせい 妊孕性」とは、「にんしん 妊娠のしやすさ」を指します。

男女とも、かれい 加齢によって妊娠しにくくなります。こ

れを にんようせい 妊孕性が低下する、といいます。男性は緩

やかに低下しますが、女性は 35 歳ころから急激に低下します。



2. がん治療による にんようせい 妊孕性 への影響

がん治療には、手術、抗がん剤治療 (かがくりょうほう 化学療法)、ほうしゃせんちりょう 放射線治療、ぞうけつかんさいぼういしょく 造血幹細胞移植

などがあります。治療により将来、子供をもつことができなくなる可能性があります

す。これを「にんようせい 妊孕性の しょうじつ 消失」といいます。

3. 妊孕性温存療法について知る

がん治療によって妊孕性に影響が予想される場合に、事前に卵子や精子、卵巣を凍

結保存しておくことを「にんようせいおんぞんりょうほう 妊孕性温存療法」といいます。あなたが受ける予定のが

ん治療が、妊孕性に影響するのか、がん克服後に子供をもてるようにはどのような妊孕性温存療法が適切なのか、相談することが大切です。

4. 「がんと生殖医療カウンセリング」へご紹介します。

琉球大学病院の産婦人科では、妊孕性温存療法についての専門外来を開設しています。あなたが受ける予定のがん治療が、妊孕性に影響するのか、がん克服後に子供をもてるようにはどのような妊孕性温存療法が適切なのか、がん治療の主治医と連携をとりながら検討していきます。

5. 納得した治療をうけるために

がん告知と同時に抗がん剤治療や放射線治療、あるいは手術などの治療を目前にし、頭の中が真っ白になり、将来子どもをもつことなど考える余裕はないかもしれません。しかしながら、がんは克服できる^{ちゅ}治療する時代となり、がん克服後に子供をもつことも可能となってきました。がん治療前に妊孕性温存療法について知っていた^き、そのことを知った上で、ご自分の判断で納得した治療をうけていただきたい^いと思います。

_____年 月 日

_____病院 科

説明者 _____ 印

同席者 _____ 印

審議事項 5 がん患者における生殖機能の温存について

沖縄県におけるがん患者の生殖機能の温存を確実に提供するための方策について

1 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」において、以下のことが義務付けられている

II 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について

1 診療体制（1）診療機能①集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供

サ 生殖機能の温存に関しては、患者の希望を確認し、院内または地域の生殖医療に関する診療科についての情報を提供するとともに、当該診療科と治療に関する情報を共有する体制を整備すること。

VII 地域がん診療病院の指定要件について

1 診療体制（1）診療機能①集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供

サ 同上

2 「がん患者における生殖機能の温存」についての現状と問題点

小児・AYA 部会の調査によると、沖縄県の拠点病院および診療病院においては、①がんおよびがんの治療による生殖機能への影響についての主治医から患者への情報提供、②主治医による患者の希望確認、③妊孕性温存の専門外来の整備、および④連携体制のいずれも不十分であると評価している。

3 幹事会で審議された方策（今回の協議会での提案、審議事項）

（1）沖縄県の拠点病院および診療病院において、すべての男性患者および 0～50 歳の女性患者のうち、がんおよびがんの治療により生殖機能への影響が生じると予想される対象患者すべてに、生殖機能の温存に関する説明を行うことを実現させたい。そのために、協議会で、その推進に関して決議してほしい。

（2）前項の説明をより確実にするために、小児・AYA 部会において拠点病院および診療病院が共用できる「がん患者さんのための妊孕性温存療法に関する説明書」を作成した。本文書を拠点病院および診療病院共用文書として承認し、基本的に本文書を用いて説明することを強く推奨することを、本協議会で決議してほしい。

（3）地域拠点病院および診療病院において、「妊孕性温存に関する担当医（産婦人科医

師または泌尿器科医師を想定、難しい場合はがん診療に携わっている医師)」を指名し、必要に応じて、より専門的な説明や必要な検査等をできるようにする。さらに、「妊孕性温存に関する担当医」から、必要に応じて積極的に、琉球大学病院産婦人科『妊孕性温存療法についての専門外来』へ紹介するような体制づくりが急務である。まずは、9月末までに「妊孕性温存に関する担当医」を各病院で決定していただき、琉大病院の『妊孕性温存療法についての専門外来』へ積極的に紹介することを、本協議会で決議してほしい。

(4) 「がん患者における生殖機能の温存」に関して、拠点病院および診療病院のがんに関わる全ての医師が十分な知識を得るために、院内研修会を受けることを義務付けることを、本協議会で決議してほしい。

4 ご意見をいただき、協議会として決定していただきたい論点

(1) 沖縄県の拠点病院および診療病院において、対象患者すべてに、生殖機能の温存に関する説明を行う

賛成 反対 その他

(2) 「がん患者さんのための妊孕性温存療法に関する説明書」を拠点病院および診療病院共用文書として承認し、基本的に本文書を用いて説明する

賛成 反対 その他

(3) 9月末までに「妊孕性温存に関する担当医」を各病院で決定し、琉大病院の『妊孕性温存療法についての専門外来』へ積極的に紹介する

賛成 反対 その他

(4) がんに関わる全ての医師が、院内研修会を受けることを義務付ける

賛成 反対 その他